

「マルチステークホルダー方針」

一条工務店は、「家は、性能。」を掲げ、人の暮らしにとって大切な住宅の性能と品質を高め、地球と調和した豊かな暮らしとサステナブルな未来に貢献することを目指しています。その実現に向けて、お客様、従業員、取引先、地域社会、地球環境をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、従業員への還元や取引先への配慮が、企業の持続的な成長や社会の発展を考える上で重要であることを踏まえ、マルチステークホルダーへの適切な分配を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社では、「人財」が最も重要な経営資本であると位置付け、従業員一人ひとりの能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、社会の情勢や自社の状況を踏まえた適切な時期と方法による賃金の引上げを継続的に行います。それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員が仕事にやりがいと充実感を得ることができる労働環境や人事制度の構築、人財育成施策、教育訓練等への投資に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を進めてまいります。そのことにより、当社の基本理念にある「一条工務店で働いてよかった」の実現の持続を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、従業員の年齢に関係なく成長・活躍に対して適正に評価される賃金制度と評価制度を構築するとともに、教育訓練等については、入社歴、職種、等級(役職)に応じた研修カリキュラムを策定し、対面研修やWEB研修、外部講師による講習、eラーニングや自社独自のタブレットツール「i-tab」による学習など、学びの場やツールを積極的に展開し、従業員が持続的に成長できる環境整備に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社は、パートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

《パートナーシップ構築宣言のURL》

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/83021-04-00-tokyo.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2026年 4月 1日

株式会社一条工務店 代表取締役社長 牧野 克彦